

あなたも始めてみませんか、市民活動！

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887

市民活動とは

市民活動とは、市民が地域や社会に貢献することを目指し、自主的に行う活動のことです。市内では多くの団体が、市の魅力発信や健康づくり、子育て支援等の市民活動を行っています。

市民活動の最初の一步は、「こんなイベント、取組があればいいな」という、あなたのちょっとした気づきです。

市では、市民が主役のまちづくりを推進するため、市民活動の費用の一部を補助しています。この補助制度を足掛かりに、新たな活動を始めてみませんか。

令和2年度市民活動補助事業を募集します

応募するにあたっては、事前相談をおすすめしています。特に初めて応募される場合は、ぜひご相談ください。(要予約)

■対象事業

地方創生や地域・社会のための事業

■対象団体

- ・公益活動を目的とする団体
- ・市内で活動実績がある団体（今後活動を予定する場合を含む）
- ・5人以上の会員で組織され、継続して活動できる見込がある団体

■補助区分と補助額

事業1年目

- ・トライコース 補助率10/10 上限5万円
- ・スタートコース 補助率3/4 上限10万円

継続ステップアップ（事業2～5年目）

- ・2～3年目 補助率3/4 上限30万円
- ・4～5年目 補助率1/2 上限30万円

■**申込方法** 申請に必要な書類をそろえて市民協働推進課に直接提出（メール・郵送・ファックス等は不可）

■**申込期間** 2月3日(月)～3月19日(木)



天平の芋煮会健康ウォークの様子

■選考会について

応募団体は、選考会で事業内容をプレゼンテーションしていただきます。

選考委員が公益性や効果・成果等を審査し、補助することが適当であると認められた事業に、補助金を交付します。

■**開催予定日** 4月9日(木) 午後2時～

■**開催予定場所** 市役所



親子ふれ愛めっせの様子

しもつけクイズ

問1

急激な温度変化により、血圧が上昇して起こりやすくなる病気は？

①がん

②脳梗塞

③心筋梗塞

市民活動の報告会

令和元年度に補助対象となった事業の報告会を開催します。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご来場ください。

■**日時** 3月11日(水) 午後1時30分～

■**場所** 市役所

■報告事業

- ・しもつけ親子フェスティバル事業
- ・しもつけオープンガーデン推進事業
- ・けんこう広場deマルシェ事業
- ・親子ふれ愛めっせ事業
- ・仁良川ふれあい強化事業
- ・しあわせのえんむすび音頭普及事業
- ・キンボールスポーツボランティア養成事業

- ・ゆうがお混声合唱の集い事業
- ・吉田村まつり事業
- ・ひなた会あおぞら食堂事業
- ・下野市グリーンクラブ ウクレレ教室の開講事業
- ・婚活イベント事業
- ・天平の芋煮会健康ウォーク事業
- ・おはやしの復活と継承事業

- ・日光街道一部赤道の整備と一里塚（下石橋一里塚）の保全保護事業
- ・若者サポート支援事業
- ・マママグマルシェ事業



昨年度の報告会の様子